

「道路整備特別会計」

特別会計全体の業務等についての情報

1. 道路整備特別会計の設置目的

「道路整備費の財源等の特例に関する法律」に基づき、道路整備は、揮発油税、自動車重量税等の特定財源（揮発油税収の1/4相当額以外は、一般会計より受入）、地方公共団体の直轄負担金等多様な財源を確保しつつ進めているところであり、道路整備特別会計は、これら道路整備事業に関する政府の経理を明確にするため、昭和33年度に設置された。

・根拠条文

道路整備特別会計法（昭和33年 法律第35号）

第1条（設置）

第1項 道路整備事業（道路整備費の財源等の特例に関する法律第3条第1項の規定により、揮発油税の収入額に相当する金額及び石油ガス税の収入額の二分の一に相当する金額をその実施に要する国が支弁する経費に充てることとされている同法第2条に規定する道路の新設、改築、維持及び修繕（以下「道路の整備」という。）に関する事業で国が行うもの並びに道路の整備に関する事業に要する費用についての国の負担金その他の経費の交付及び資金の貸付けをいう。以下同じ。）に関する政府の経理を明確にするため、特別会計を設置し、一般会計と区分して経理する。

2. 道路整備特別会計の特質

道路整備特別会計は、道路整備事業の実施に係る経理を明確にすることが目的であることから、原則として、地方単独事業を除く、北海道、沖縄、離島、その他の道路事業、街路事業、道路用の建設機械整備、工事諸費等の経費は、すべてこの特別会計の歳出として計上される。

しかし、日本道路公団等の実施する有料道路事業は、資金の大部分を財投資金、縁故債、公営企業債等でまかなうため、当特別会計に計上されるのは、公団等に対する出資金、利子補給金及び無利子貸付金等である。北海道開発局、沖縄総合事務局の使用する道路分の工事諸費は、一般会計に計上されている。附帯工事、受託工事等に係る費用については、当特別会計で経理されている。

なお、当特別会計は、道路事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた会計であり、当特別会計が整備する公共用財産（一般国道）は完成後に一般会計に帰属することになる。

3. 道路整備特別会計が経理している業務

- ① 社会資本整備重点計画に基づき行われる道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業で国が行うもの（直轄事業）
- ② 社会資本整備重点計画に基づき行われる道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業に要する費用についての国の負担金その他の経費の交付（補助事業等）
- ③ 社会資本整備重点計画に基づき行われる道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業に要する費用についての資金の貸付け（貸付事業）
- ④ 道路の整備に関する事業で国が行うものに密接に関連のある工事のうち国以外の者がその費用の全額を負担し、国が直轄で施行するもの（附帯工事）
- ⑤ 国が委託に基づき施行するもの（受託工事）

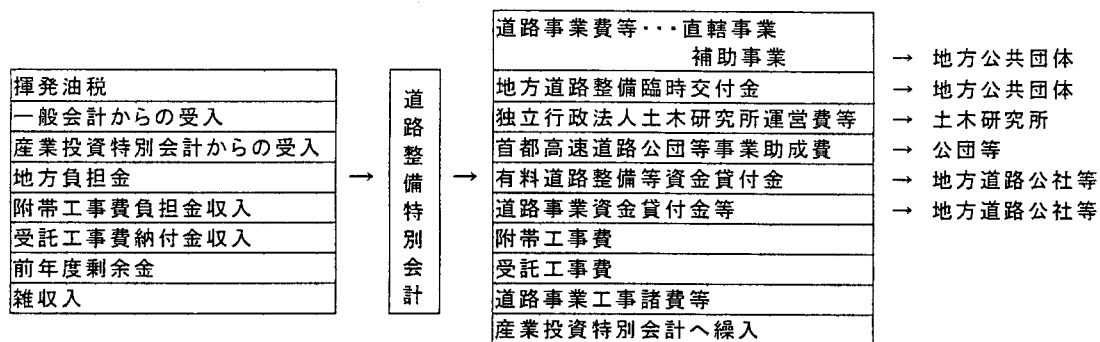
・根拠条文

道路整備特別会計法(昭和33年 法律第35号)

第1条(設置)

第2項 この会計においては、前項で定めるもののほか、道路の整備に関する事業で国が行うものに密接に関連のあるものであって、道路法第38条第1項に規定する道路の占用に関する工事、同法第58条第1項に規定する道路に関する工事若しくは道路の維持又は同法第59条第1項に規定する他の工事に該当するもののうち国以外の者がその費用の全額を負担し、国が直轄で施行するもの(以下「附帯工事」という。)及び国が委託に基き施行するもの(以下「受託工事」という。)に関する経理をも行うものとする。

4. 他勘定、他会計、特殊法人等及び公益法人との間の業務等の関係及び財政資金の流れ



・根拠条文

道路整備特別会計法(昭和33年 法律第35号)

第3条(歳入及び歳出)

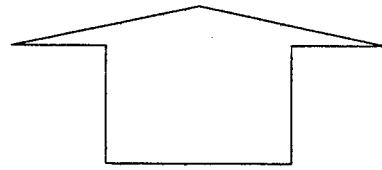
この会計においては、次条の規定により地方道路整備臨時交付金の交付に要する費用の財源に充てられる揮発油税の収入、第4条の規定による一般会計からの繰入金、道路法第49条若しくは第50条第1項、第2項本文若しくは第3項、道路の修繕に関する法律第2条第3項ただし書、共同溝の整備等に関する特別措置法第22条第1項、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第6条第1項、沖縄振興特別措置法第106条第5項又は電線共同溝の整備等に関する特別措置法第22条第1項若しくは第3項の規定に基づく都道府県等の負担金(以下「地方負担金」という。)、道路法第31条第1項、第55条第1項、第58条第1項、第59条第1項若しくは第3項若しくは第62条、共同溝の整備等に関する特別措置法第20条第1項若しくは第21条又は電線共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第1項(同法第8条第3項において準用する場合を含む。)、第13条第1項若しくは第19条の規定による国以外の者の負担金、道路法第61条第1項の規定により国土交通大臣が徴収する受益者負担金、受託工事に係る納付金、第10条第1項の規定による借入金、道路整備特別措置法第8条の3第1項、幹線道路の沿道の整備に関する法律第11条第1項若しくは第13条の4第1項、東京湾横断道路の建設に関する特別措置法第3条第1項、民間都市開発の推進に関する特別措置法第5条第1項、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第13条又は都市再生特別措置法第30条第1項の規定による貸付金の償還金、独立行政法人土木研究所法第13条第3項の規定による納付金及び附属雑収入をもってその歳入とし、道路整備事業に要する費用、附帯工事に要する費用及び受託工事に要する費用(これらの事業及び工事のうち国が

北海道又は沖縄県で行うものに係る職員の給与に要する費用その他の工事事務費その他第5条第1項の規定による一般会計への繰入金に相当する費用を除く。)、第10条第1項の規定による借入金の償還金及び利子、第5条第1項の規定による一般会計への繰入金並びに附属諸費をもってその歳出とする。

道路整備特別会計のしくみ(平成15年度決算)

[歳入]

(単位:億円)	
揮発油税	7,033
一般会計より受入	28,944
揮発油税・石油ガス税	22,413
一般分	6,531
産業投資特別会計より受入	908
地方公共団体工事費負担金収入	6,257
その他	1,018
償還金収入	370
附帯工事費負担金収入	378
受託工事納付金収入	7,933
前年度剰余金	173
雑収入	53,018
歳入合計	95,225



道路整備 特別会計

歳入歳出差額
9,525

[歳出]

(単位:億円)	
道路事業費等	32,329
地方道路整備臨時交付金	7,115
独立行政法人土木研究所運営費等	15
首都高速道路公団等事業助成費	857
有料道路整備等資金貸付金	235
道路事業資金貸付金等	823
附帯工事費	385
受託工事費	326
道路事業工事諸費等	797
産業投資特別会計へ繰入	607
歳出合計	43,492

「道路整備特別会計 平成15年度財務書類」

貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度		本会計年度			前会計年度		本会計年度	
	(平成15年3月31日)		(平成16年3月31日)			(平成15年3月31日)		(平成16年3月31日)	
<資産の部>					<負債の部>				
現金・預金	793,565		953,139		未払金	52,791		55,131	
未収金	2,853		1,556		保管金等	208		539	
未収収益	319		234		前受金	14,730		17,123	
前払費用	63		39		賞与引当金	2,906		4,392	
貸付金	2,156,988		2,172,243		退職給付引当金	115,548		109,278	
その他の債権等	3,464		56,066		他会計繰戻未済金	1,607,235		1,637,357	
貸倒引当金	△ 119		△ 127		その他の債務等	30,677		7,734	
有形固定資産	889,938		839,323		負債合計	1,824,098		1,831,556	
国有財産(公共用財産を除く)	340,044		331,916		<資産・負債差額の部>				
土地	184,608		182,537		資産・負債差額	4,657,093		4,910,173	
立木竹	229		228						
建物	92,560		88,732						
工作物	59,945		55,280						
船舶	2		2						
建設仮勘定	2,699		5,134						
公共用財産	399,483		362,875						
建設仮勘定	399,483		362,875						
物品	150,409		144,531						
無形固定資産	6,420		5,923						
出資金	2,627,697		2,713,330						
資産合計	6,481,192		6,741,729		負債及び資産・負債差額合計	6,481,192		6,741,729	

業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日	自:平成15年4月1日 至:平成16年3月31日
人件費	59,624	58,235
賞与引当金繰入額	2,906	4,392
退職給付引当金繰入額	6,613	3,561
道路整備費	2,417,643	182,386
補助金等	1,723,787	1,777,153
独立行政法人運営費交付金	1,308	1,291
委託費	206	133
一般会計への繰入	199	219
郵政事業特別会計への繰入	1	—
庁費等	6,960	7,053
その他の経費	1,772	1,814
減価償却費	30,186	33,067
貸倒引当金繰入額	128	124
支払利息	233	—
資産処分損益	—	2,947
出資金評価損	161,234	—
本年度業務費用合計	4,412,808	2,072,380

資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日	本会計年度 自:平成15年4月1日 至:平成16年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	4,851,380	4,657,093
II 本年度業務費用合計	△ 4,412,808	△ 2,072,380
III 財源	4,218,521	4,387,469
1 自己収入	809,635	717,377
地方公共団体工事費負担金収入	737,710	625,767
受託工事費納付金収入	29,690	30,873
附帯工事費負担金収入	24,552	44,925
手数料収入	10,201	10,230
その他の財源	7,481	5,580
2 目的税等収入	710,200	703,300
目的税(揮発油税)収入	710,200	703,300
3 他会計(勘定)からの受入	2,698,686	2,966,792
一般会計からの受入	2,698,686	2,966,792
IV 無償所管換等	-	△ 2,062,009
V 資産評価差額	-	-
VI その他資産・負債差額の増減	-	-
VII 本年度末資産・負債差額	4,657,093	4,910,173

区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日	本会計年度 自:平成15年4月1日 至:平成16年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
地方公共団体工事費負担金収入	737,710	625,767
受託工事費納付金収入	67,707	37,815
附帯工事費負担金収入	43,609	37,088
資産売却収入	79	249
手数料収入	10,201	10,230
貸付金の回収による収入	99,633	101,803
その他の収入	18,368	6,909
目的税(揮発油税)収入	710,200	703,300
一般会計からの受入	2,702,608	2,894,471
産業投資特別会計からの受入	360,394	90,833
前年度剰余金受入	891,725	793,357
財源合計	5,642,239	5,301,827
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 71,985	△ 70,974
道路整備費	—	△ 182,386
補助金等	△ 1,724,694	△ 1,774,618
独立行政法人運営費交付金	△ 1,308	△ 1,291
委託費	△ 206	△ 133
一般会計への繰入	△ 199	△ 219
産業投資特別会計への繰入	△ 55,873	△ 60,710
郵政事業特別会計への繰入	△ 1	—
貸付けによる支出	△ 456,179	△ 117,058
出資による支出	△ 86,533	△ 85,633
庁費等の支出	△ 7,145	△ 7,223
その他の支出	△ 1,772	△ 1,814
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 2,405,901	△ 2,302,065
(2) 施設整備支出		
道路整備支出	△ 2,369,065	△ 1,974,033
土地に係る支出	△ 1,070	△ 837
建物等に係る支出	△ 65,434	△ 72,291
施設整備支出合計	△ 2,435,570	△ 2,047,162
業務支出合計	△ 4,841,472	△ 4,349,227
業務収支	800,767	952,599
II 財務収支		
借入金の返済による支出	△ 7,174	—
利息の支払額	△ 235	—
財務収支	△ 7,410	—
本年度収支	793,357	952,599
翌年度歳入繰入	793,357	952,599
収支に関する換算差額	—	—
資金本年度末残高	—	—
その他歳計外現金・預金本年度末残高	208	539
本年度末現金・預金残高	793,565	953,139

(1) 注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

国有財産法の適用がある資産は、建物、工作物、船舶等の合計価額を定率法により減価償却を行っている。また、物品については、合計価額を定額法により減価償却を行っている。

②無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間の開発費等の累計を資産価格とし、利用期間に基づく定額法により減価償却を行っている。

(2) 出資金

市場価格のないものについては、移動平均法による原価法によっている。

(3) 引当金の計上基準、計算方法

①貸倒引当金

不納欠損を生じている雑入等債権の過去3年間の不納欠損実績を基に算出した額を計上している。

②賞与引当金

職員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

勤勉手当 $\text{翌年度勤勉手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

③退職給付引当金

1)退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払いに備えるため期末自己都合要支給額を下記の計算方法により算出している。

$\text{勤続年数階層毎人員数} \times \text{平均俸給額} \times \text{自己都合退職手当支給率}$

2)恩給給付金

恩給給付費のうち、当会計の負担分について、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。

3)整理資源

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付分）については将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。

4)国家公務員災害補償年金

国家公務員災害補償法に基づく補償のうち、職員が死亡した場合に支給される遺族年金の支払いに備えるため、将来給付見込額（支給率×平均給与）の割引現在価値を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要事項

①貸借対照表について

・公共用財産（一般国道）

道路整備特別会計は、道路事業等の工事に関する経理を明確にするため設けられた特別会計であり、当会計が整備する公共用財産（一般国道）は、完成後「一般会計」の財産に移管することになる。

なお、当会計で実施した事業の成果を明らかにするため、道路事業等により整備した公共用財産について参考資料として添付している。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則又は手続きの変更

①退職給付引当金について

従来、退職給付引当金繰入額については、退職給付引当金の前年度末残高と当年度末残高との差額を計上していたが、本年度より、退職給付支給時に退職給付引当金の取崩しを行い、年度末に当年度末残高との差額補充を退職給付引当金繰入額とすることとした。

この変更は、退職給付引当金繰入額の算定方法が差額補充法に統一されたことによるものである。当該処理により、前年度の退職給付引当金繰入額が4,623百万円増加し、人件費が同額減少している。

②公共用財産について

従来、一般会計に移管される公共用財産については、当期完成高を費用処理（「道路整備費」）していたが、本年度より、支出時に建設仮勘定（公共用財産）に資産計上し、完成後、一般会計に移管される部分について無償所管換として処理することとした。

この変更は、省庁別財務書類の作成指針等において、一般会計に移管される公共財産の考え方が明確化されたことによるものであり、当該処理により、前年度の会計方針を採用していた場合と比べ、業務費用計算書「道路整備費」が2,230,148百万円減少し、資産・負債差額増減計算書「無償所管換（渡）」が2,062,084百万円増加している。

(2) 表示方法の変更

①財政融資資金預託金に係る利子収入について

- ・前年度において、資産・負債差額増減計算書に区分掲記していた「運用益」は、当該年度からは「その他の財源」として表示している。
- ・前年度において、区分別収支計算書に区分掲記していた「運用収入」は、当該年度からは「その他の収入」として表示している。

②公共用財産に係る支出の表示区分について

前年度において、区分別収支計算書にて業務支出（施設整備支出を除く）に掲記していた「道路整備費」のうち公共用財産に係る支出部分は、本年度より施設整備支出「道路整備支出」として表示している。

3. 偶発債務等

(単位：百万円)

名称等(訴訟名)	金額	事件番号	概要(簡単な説明、今後の予定等)
平成16年(ワ)第37号 国道13号刈和野バイパス 営業補償請求事件	25	秋田地裁 平成16年(ネ)第37号	第一審(秋田地裁)にて被告国勝訴 原告が控訴して現在審理中
平成15年(ネ)第721号 東京訴訟(第一次)	2,194	東京高裁 平成15年(ネ)第721号	第一審(東京地裁)にて被告国一部敗訴 原告、被告とも控訴して現在審理中
平成9年(ワ)第11018号 東京訴訟(第二次)	2,200	東京地裁 平成9年(ワ)第11018号	現在審理中
平成10年(ワ)第23720号 東京訴訟(第三次)	2,805	東京地裁 平成10年(ワ)第23720号	現在審理中
平成12年(ワ)第24148号 東京訴訟(第四次)	4,416	東京地裁 平成12年(ワ)第24148号	現在審理中
平成15年(ワ)第9182号 平成15年(ワ)第11138号 東京訴訟(第五次)	1,673	東京地裁 平成15年(ワ)第9182号 平成15年(ワ)第11138号	現在審理中
平成15年(ワ)第299号 国道1号境界画定請求事件	0	横浜地裁 平成15年(ワ)第299号	現在審理中
平成15年(ワ)第4200号 国道16号境界画定請求事件	0	横浜地裁 平成15年(ワ)第4200号	現在審理中
平成16年(ワ)第739号 国道20号損害賠償請求事件	23	東京地裁 平成16年(ワ)第739号	現在審理中
平成14年(ワ)第406号 水路転落事故損害橋養成級事件	124	新潟地裁 平成14年(ワ)第406号	現在審理中
平成15年(行ウ)第10号 国道470号損失補償金請求事件	46	金沢地裁 平成15年(行ウ)第10号	現在審理中
平成15年(ネ)第1106号 国道475号沈砂池転落事故 損害賠償請求事件	48	名古屋地裁 平成15年(ネ)第1106号	第一審(名古屋地裁)にて被告国勝訴 原告が控訴して現在審理中
平成14年(ワ)第17903号 国道1号静岡バイパス丸子薬科トンネル 貨物自動車衝突事故損害賠償請求事件	63	東京地裁 平成14年(ワ)第17903号	現在審理中
平成15年(ワ)第4639号 国道41号・名濃道路損害賠償請求事件	10	名古屋地裁 平成15年(ワ)第4639号	現在審理中
平成14年(ワ)第516号 国道43号特車基地設置工事損害賠償請求事件	115	神戸地裁 平成14年(ワ)第516号	現在審理中
平成14年(ワ)第1295号 国道2号西広島バイパス延伸工事 工事差止等請求事件	340	広島地裁 平成14年(ワ)第1295号	現在審理中
平成15年(行コ)第31号 国道209号損失補償金請求控訴事件	27	福岡地裁 平成15年(行コ)第31号	現在審理中
合計	14,114		

4. 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越

平成15年度末の「歳出予算の繰越債務負担額」の翌年度への繰越債務額は716,835百万円である。

(2) 国庫債務負担行為による負担額

平成15年度末の国庫債務負担行為による翌年度以降への繰越債務額は988,456百万円である。

5. 追加情報等

(1) 出納整理期間について

当特別会計では出納整理期間が設けられている。このため出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 各財務書類における表示科目の内容等

① 貸借対照表における表示科目

- ・「現金・預金」には、決算剰余金、会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。
- ・「未収金」には、公益事業者等からの公共事業費受益者負担金等を計上している。
- ・「未収収益」には、道路開発資金貸付金未収利息を計上している。
- ・「前払費用」には、自賠償保険に係る未経過保険料等を計上している。
- ・「貸付金」には、公益事業者等に対する道路開発等資金貸付金、日本道路公団に対する道路事業資金収益回収特別貸付金等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、石油税決算調整金等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、主に、国道事務所、公務員宿舎等に係るものを計上している。
- ・「立木竹」には、道路区域に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、国道事務所、公務員宿舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に付随するブロック塀、柵等を計上している。
- ・「船舶」には、工事の施行に必要な船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」（国有財産）には、会計年度末に未完成の国道事務所等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「建設仮勘定」（公共用財産）には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格又は見積価格が50万円以上の重要物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、特許権、電話加入権、ソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、首都高速道路公団、阪神高速道路公団等に対する出資額を計上している。
- ・「未払金」には、地方公共団体に対する補助率差額、児童手当等の未払金を計上している。
- ・「保管金等」には、会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。
- ・「前受金」には、受託及び附帯工事収納済繰越額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、翌会計年度6月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当（退職一時金）、整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付）、国家公務員災害補償年金（国家公務員災害補償法に基づく補償のうち職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金）に係る退職給付のうち当会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、道路整備特別会計法附則第20項、第22及び第25項の規定に基づき、産業投資特別会計に繰り入れることになっている額等を計上している。
- ・「その他の債務等」には、揮発油税決算調整額、石油税決算調整額を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債の差額を計上している。

② 業務費用計算書における表示科目

- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度6月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給

見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。

- ・「退職給付引当金繰入額」には、当会計期間に発生した退職給付に係る費用の増加額を計上している。
- ・「道路整備費」には、国が施行する道路事業の施設整備等に要した額を計上している。
- ・「補助金等」には、地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を地方公共団体等へ補助した金額等を計上している。
- ・「委託費」には、国が施行する道路事業等に際し、必要となる用地等の買収及び補償事務の一部を委託するために、地方公共団体等へ支出した金額等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人土木研究所の行う業務のうち独立行政法人土木研究所法第12条第2号に規定する業務の財源に充てるため、同研究所に対し交付した額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、
 - a 失業している国家公務員であった者の退職手当が雇用保険法の失業給付に満たない場合において、その差額分を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（失業者退職手当負担金）
 - b 恩給法の廃止（昭和33年3月1日）から共済組合法の施行（昭和34年9月30日）の間に当会計により支払うべきであった恩給を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（恩給負担金）を計上している。
- ・「郵政事業特別会計への繰入」には、前年度については、郵便局を通じ、国庫金の受け渡しを行った場合等にかかる手数料を郵政事業特別会計へ繰り入れている額を計上している。
- ・「庁費等」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない額を計上している。
- ・「その他の経費」には、独立掲記した勘定科目以外に当会計年度に発生した費用の合計額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、前年度については、資金運用部資金からの借入金に対する利息を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額の増加額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた金額を計上している。
- ・「出資金評価損」には、出資金に係る強制評価減額を計上している。

③資産・負債差額増減計算書における表示科目

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の資産・負債評価差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。
- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、国が施行する道路事業に必要な経費のうち、道路法に基づき、地方公共団体が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「受託工事費納付金収入」には、地方公共団体等から道路工事等を受託することによる納付金の受入額を計上している。
- ・「附帯工事費負担金収入」には、国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事について、公益事業者等が負担する負担金の受入額等を計上している。
- ・「手数料収入」には、道路占用物件に対する許可料、特殊車両通行許可に対する許可料を計上している。
- ・「その他の財源」には、建物及び物件、公務員宿舍等の貸付料及び道路開発資金貸付金の利子収入等を計上している。
- ・「目的税（揮発油税）収入」には、道路整備特別会計法第3条の2の規定に基づき、道路整備費の財源等の特例に関する法律第5条第2項に規定する揮発油税収入見込額の4分の1に相当する額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、道路整備事業に要する経費の財源に充てるための道路整備特別会計法第4条の規定による一般会計からの受入額を計上している。

- ・「無償所管換等」には、施設完成後に一般会計に移管される公共用財産の他、帳簿の誤謬訂正等により生じた有形固定資産の増減額を計上している。
- ・「その他の資産・負債差額の増減」には、前年度については、出資金に係る評価に伴う増分を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

④ 区分別収支計算書における表示科目

- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、国が施行する道路事業に必要な経費のうち、道路法に基づき、地方公共団体が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「受託工事費納付金収入」には、地方公共団体等から道路工事等を受託することによる納付金の受入額を計上している。
- ・「附帯工事費負担金収入」には、国が施行する道路工事に伴い必要となる附帯工事について、公益事業者等が負担する負担金の受入額等を計上している。
- ・「資産売却収入」には、不用となった物品の売り払い収入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、道路開発資金貸付金等の償還額を計上している。
- ・「その他の収入」には、建物及び物件、公務員宿舎等の貸付料及び道路開発資金貸付金の利子収入等を計上している。
- ・「目的税（揮発油税）収入」には、道路整備特別会計法第3条の2の規定に基づき、道路整備費の財源等の特例に関する法律第5条第2項に規定する揮発油税収入見込額の4分の1に相当する額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、道路整備事業に要する経費の財源に充てるための道路整備特別会計法第4条の規定による一般会計からの受入額を計上している。
- ・「産業投資特別会計からの受入」には、道路整備事業に要する経費の財源及び資金の貸付の財源に充てるための日本電信電話株式会社の株式の売却収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法第7条第5項及び第6項の規定による産業投資特別会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、道路整備特別会計法第16条の規定による前年度の決算上の剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「道路整備費」には、国が施行する道路の維持管理等に要した額を計上している。
- ・「補助金等」には、地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を地方公共団体等へ補助した金額等を計上している。
- ・「委託費」には、国が施行する道路事業等に際し、必要となる用地等の買収及び補償事務の一部を委託するために、地方公共団体等へ支出した金額等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人土木研究所の行う業務のうち独立行政法人土木研究所法第12条第2号に規定する業務の財源に充てるため、同研究所に対し交付した額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、
 - a 失業している国家公務員であった者の退職手当が雇用保険法の失業給付に満たない場合において、その差額分を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（失業者退職手当負担金）
 - b 恩給法の廃止（昭和33年3月1日）から共済組合法の施行（昭和34年9月30日）の間に当会計により支払うべきであった恩給を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（恩給負担金）
 を計上している。
- ・「産業投資特別会計への繰入」には、道路整備特別会計法附則第20項の規定に基づき、貸付金の償還金等に相当する金額を産業投資特別会計へ繰り入れる金額を計上している。
- ・「郵政事業特別会計への繰入」には、前年度については、郵便局を通じ、国庫金の受け渡しを行った場合等にかかる手数料を郵政事業特別会計へ繰入れている額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、公益事業者等に対する貸付額を計上している。

- ・「出資による支出」には、首都高速道路公団、阪神高速道路公団等に対する出資額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における支出額を計上している。
- ・「道路整備支出」には、国が施行する道路事業の施設整備に要した額を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の購入額を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、建物の建設に要した額等を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、前年度については、資金運用部資金からの借入金に対する当年度返済額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、前年度については、資金運用部資金からの借入金に対する利息に係る支払額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。

(4) その他道路整備特別会計における財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。

100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

(2) 附属明細書

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

未収金の明細 (単位:百万円)		
内容	相手先	本年度末残高
公共事業費受益者等負担金	会社等	922
物件使用料	会社等	159
損害賠償金	会社等	385
その他	-	90
合計		1,556

② 貸付金の明細

貸付金の明細 (単位:百万円)					
貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
日本道路公団	31,849	0	4,589	27,259	道路事業資金収益回収特別貸付等
本州四国連絡橋公団	260,693	0	58	260,634	本州四国連絡道路事業資金貸付等
首都高速道路公団	221,045	18,466	12,941	226,572	道路事業資金収益回収特別貸付等
阪神高速道路公団	33,989	3,378	3,411	33,956	道路事業資金収益回収償還貸付等
都市基盤整備公団	6,122	53	426	5,749	街路事業資金収益回収特別貸付等
地域振興整備公団	214	133	10	336	街路事業資金収益回収特別貸付等
地方公共団体	233,801	11,186	3,861	241,106	NTT-B貸付金等
地方道路公社	1,038,980	73,476	57,120	1,053,215	道路事業資金収益回収特別貸付等
(財)民間都市開発推進機構	67,366	903	5,844	62,424	街路事業資金収益回収特別貸付等
地方住宅供給公社	1,410	140	105	1,445	街路事業資金収益回収特別貸付
土地開発公社等	20,834	8,192	4,229	24,797	道路開発資金貸付
財団法人等	5,729	208	1,458	4,479	道路開発資金貸付
会社	235,072	940	7,095	228,917	道路開発資金貸付
個人	1,999	0	850	1,349	道路開発資金貸付
合計	2,158,988	117,058	101,803	2,172,243	

③ その他の債権等の明細

その他の債権等の明細 (単位:百万円)			
債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
揮発油税決算調整金	一般会計国税収納整理基金	49,106	揮発油税決算調整金
石油税決算調整金	一般会計国税収納整理基金	433	石油税決算調整金
その他	会社等	6,528	公益事業者等負担金
合計		56,066	

④ 固定資産の明細

固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
国有財産						
行政財産						
土地	171,158	1,468	3,414	-	-	169,212
立木竹	229	0	1	-	-	228
建物	92,458	3,580	677	6,791	-	88,570
工作物	59,863	4,295	560	8,421	-	55,177
船舶	2	-	-	0	-	2
建設仮勘定	2,699	3,185	750	-	-	5,134
行政財産 合計	326,411	12,530	5,403	15,213	-	318,325
普通財産						
土地	13,448	2,247	2,373	-	-	13,324
建物	101	127	63	2	-	162
工作物	81	53	22	8	-	103
普通財産 合計	13,832	2,428	2,459	11	-	13,591
国有財産合計	340,044	14,958	7,862	15,224	-	331,916
公共用財産						
建設仮勘定	399,483	2,025,476	2,062,084	-	-	362,875
公共用財産合計	399,483	2,025,476	2,062,084	-	-	362,875
物品						
物品合計	150,409	60,153	49,820	16,211	-	144,531
有形固定資産合計	889,938	2,100,589	2,119,767	31,436	-	839,323
無形固定資産						
国有財産						
行政財産	0	-	-	-	-	0
特許権等	0	-	-	-	-	0
普通財産	47	3	43	-	-	7
特許権等	47	3	43	-	-	7
国有財産合計	47	3	43	-	-	8
電話加入権	636	-	-	-	-	636
ソフトウェア	5,278	1,673	499	1,630	-	5,279
無形固定資産合計	6,420	1,676	543	1,630	-	5,923
有形固定資産・無形固定資産合計	896,358	2,102,266	2,120,310	33,067	-	845,246

⑤ 出資金の明細

出資金の増減の明細

(単位:百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度計上分)	強制評価減	本年度末残高
出資(時価のないもの)							
日本道路公司	2,283,826	-	-	-	-	-	2,283,826
首都高速道路公司	341,347	-	19,400	-	-	-	360,747
阪神高速道路公司	0	-	12,900	-	-	-	12,900
本州四国連絡橋公司 一般勘定	0	-	53,333	-	-	-	53,333
独立行政法人土木研究所 道路整備勘定	2,173	-	-	-	-	-	2,173
独立行政法人 北海道開発土木研究所	351	-	-	-	-	-	351
合計	2,627,697	-	85,633	-	-	-	2,713,330

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位:百万円)

出資先	出資金額 (国有財産台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計からの 出資額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額による 算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額	使用財務諸表
日本道路公司	2,283,826	32,500,697	28,516,268	3,984,429	2,284,865	2,283,826	99.95%	3,982,617	2,283,826	行政コスト計算書
首都高速道路公司	360,747	6,169,256	5,065,992	1,103,263	721,494	360,747	50.00%	551,631	360,747	行政コスト計算書
阪神高速道路公司	12,900	3,987,947	3,880,354	87,593	552,200	276,100	50.00%	43,796	12,900	行政コスト計算書
本州四国連絡橋公司 一般勘定	53,333	3,174,560	2,413,703	760,856	1,005,515	656,018	65.24%	496,397	53,333	行政コスト計算書
独立行政法人土木研究所 道路整備勘定	2,173	3,050	720	2,330	3,330	3,330	100.00%	2,330	2,173	法定財務諸表
独立行政法人 北海道開発土木研究所	351	10,388	1,948	8,437	7,599	351	4.63%	390	351	法定財務諸表
合計	2,713,330	45,825,898	39,878,988	5,946,909	4,575,005	3,580,373		5,077,183	2,713,330	

(注) 出資金額(国有財産台帳価格)の欄には、以下の出資先について、出資金額でなく、平成14年度に強制評価減を実施したため、強制評価実施後の金額を記載しております。
 ① 阪神高速道路公司について、平成14年度強制評価実施前の出資金額は263,200百万円であり、当年度増減額12,900百万円を反映した金額を計上しております。
 ② 本州四国連絡橋公司(一般勘定)について、平成14年度強制評価実施前の出資金額は602,685百万円であり、当年度増減額53,333百万円を反映した金額を計上しております。
 ③ 独立行政法人土木研究所(道路整備勘定)について、平成14年度強制評価実施前の出資金額は3,330百万円であり、当年度増減額0円を反映した金額を計上しております。

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

未払金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度残高
補助車差額所要額	地方公共団体	55,090
公務災害補償費	個人	16
児童手当	個人	22
息絶に係る未払金	個人	0
合計		55,131

② その他の債務等の明細

その他の債務等の明細

(単位:百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
揮発油税決算調整額	一般会計国庫収納整理基金	7,734

2. 業務費用計算書

(1) 補助金等の明細

補助金等の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
補助金	地方公共団体	1,051,958	事業費等の補助	無
	特殊法人・認可法人	13,337	事業費等の補助	無
	独立行政法人土木研究所	259	施設整備費の補助	有
	計	1,065,555		
交付金	地方公共団体	711,513	事業費等の交付	無
	計	711,513		
補給金	地方道路公社	83	特殊法人の業務の円滑な運営等に資するため	無
	計	83		
合計		1,777,153		

(2) 独立行政法人運営費交付金の明細

独立行政法人運営費交付金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
独立行政法人運営費 交付金	独立行政法人土木研究所	1,291	運営費交付金の交付	有
	計	1,291		
合計		1,291		

(3) 委託費等の明細

委託費等の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
委託費	地方公共団体等	133	調査・研究等の委託	無
	計	133		
合計		133		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

財源の明細		(単位:百万円)
款	項	金額
雑収入	雑収入	5,580

(2) 財産の無償所管換等の明細

無償所管換の明細				(単位:百万円)	
区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
誤謬修正	—	△ 434	土地、工作物等		
報告漏れ	—	704	土地、工作物等		
財産の交換差額	—	△ 142	土地		
実測と帳簿の差額	—	11	土地		
譲与	—	△ 1	土地		
公共物より 編入	—	25	土地		
公共物へ 編入	—	△ 88	土地		
公共用財産の 受入	国土交通省所管 一般会計	△ 1,753,451	施設	事業完了に伴う引渡	
公共用財産の 受入	国土交通省所管 一般会計	△ 308,633	用地	事業完了に伴う引渡	
合計		△ 2,062,009			

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位:百万円)

款	項	金額
雑収入	雑収入	6,909

(2) その他歳計外現金・預金の明細

その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位:百万円)

	金額
前年度末残高	208
本年度受入	539
本年度払出	208
本年度末残高	539

(3) 参考情報

① 機会費用に関する情報

・貸付金の原資等としての受入金に係る機会費用

産業投資特別会計から無利子貸付金及び直轄で施行する改革推進公共投資各事業の財源として受入れた額に、年度末時点（平成16年3月）における10年もの国債の利回り（1.435%）を乗じて算出した。

$$\begin{array}{rcl} \text{他繰入繰戻未済金期末残高} & \times & \text{年度末の10年もの国債の利回り} \\ 1,637,357 \text{ 百万円} & & 1.435\% \\ & & = \\ & & \text{機会費用} \\ & & 23,496 \text{ 百万円} \end{array}$$

② 公共用財産（一般国道）に関する情報

施設は、取得原価（新設改良費等）の定額法（耐用年数48年）により減価償却後の評価額を算出した。用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施設	35,107,736	2,328,311	301	943,621	36,492,125
用地	15,835,186	495,948	1,015	—	16,330,118
公共財産	50,942,922	2,824,259	1,316	943,621	52,822,244

- 注) 1 地方公共団体（補助事業、単独事業）負担分を含む。
 2 一般会計に帰属するため、一般会計で支弁する災害復旧費を含む。
 3 計数については「建設業務統計年報」等の数値を使用し推計した。

「道路整備特別会計 平成15年度連結財務書類」

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	本会計年度 (平成16年3月31日)		本会計年度 (平成16年3月31日)
<資産の部>		<負債の部>	
現金・預金	1,135,686	未払金	1,183,581
たな卸資産	13,725	未払費用	166,600
未収金	131,607	保管金等	16,492
未収収益	3,175	前受金	86,082
前払費用	128	賞与引当金	11,729
貸付金	1,644,761	債券	23,919,126
その他の債権等	191,117	借入金	13,637,853
貸倒引当金	△ 1,822	退職給付引当金	309,108
有形固定資産	45,844,991	その他の引当金	3,138
土地	302,470	他会計繰戻未済金	1,637,357
立木竹	228	その他の債務等	150,164
建物	196,345		
工作物	347,204		
船舶	2		
公共用財産用地	8,631,838		
公共用財産施設	28,844,040		
建設仮勘定	6,301,567		
物品等	1,221,293		
無形固定資産	241,620		
出資金	31,038		
その他投資等	13,792		
繰延資産	7,441		
		負債合計	41,121,235
		<資産・負債差額の部>	
		資産・負債差額	8,136,030
		(他会計等からの出資)	966,493)
資産合計	49,257,266	負債及び資産・負債差額合計	49,257,266

連結業務費用計算書

(単位:百万円)

	本会計年度
	自:平成15年4月1日
	至:平成16年3月31日
人件費	106,850
賞与引当金繰入額	10,655
退職給付引当金繰入額	16,688
道路整備費	182,386
補助金等	1,776,638
委託費等	133
一般会計への繰入	219
庁費等	7,053
その他の経費	489,968
減価償却費	994,824
貸倒引当金繰入額	1,531
その他の引当金繰入額	476
支払利息	850,510
資産処分損益	26,278
本年度業務費用合計	4,464,215

連結資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	本会計年度 自:平成15年4月1日 至:平成16年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	6,342,099
II 本年度業務費用合計	△ 4,464,215
III 財源	8,262,439
自己収入	717,064
目的税等収入	703,300
他会計からの受入	2,966,792
特殊法人等収入	3,875,282
IV 無償所管換等	△ 2,062,009
V 資産評価差額	△ 1,250
VI その他の資産・負債差額の増減	58,967
VII 本年度末資産・負債差額	8,136,030

連結区分別収支計算書

(単位:百万円)

		本会計年度
		自:平成15年4月1日
		至:平成16年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		798,552
目的税等収入		703,300
他会計からの受入		2,985,304
特殊法人等収入		0
固定資産の売却による収入		2,262
その他の投資収入		10,707
前年度剰余金受入		1,077,520
財源合計		5,577,648
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費		△ 71,211
道路整備費		△ 182,130
補助金等		△ 1,774,358
委託費等		△ 133
一般会計への繰入		△ 219
産業投資特別会計への繰入		△ 60,710
貸付けによる支出		△ 95,212
庁費等の支出		△ 7,223
その他の支出		△ 10,326
業務支出(施設整備支出を除く)合計		△ 2,201,528
(2) 施設整備支出		
道路整備支出		△ 1,974,033
土地に係る支出		△ 837
建物等に係る支出		△ 72,291
特殊法人等の固定資産取得支出		△ 1,470,745
施設整備支出合計		△ 3,517,907
業務支出合計		△ 5,719,435
日本道路公団の業務活動によるキャッシュ・フロー		1,437,473
首都高速道路公団の業務活動によるキャッシュ・フロー		190,315
阪神高速道路公団の業務活動によるキャッシュ・フロー		137,478
本州四国連絡橋公団の業務活動によるキャッシュ・フロー		56,899
業務収支		1,680,380
II 財務収支		
借入れによる収入		504,246
借入金の返済による支出		△ 298,481
債券の発行による収入		3,779,162
債券の償還による支出		△ 3,608,458
利息の支払額		△ 856,873
その他の財務収支		△ 64,828
財務収支		△ 545,233
本年度収支		1,135,146
翌年度繰入繰入		1,135,146
その他歳計外現金・預金本年度末残高		539
本年度末現金・預金残高		1,135,686

注記

1. 連結を行った特殊法人等の名称及び出資割合等

(単位:百万円)

連結対象法人名	資本金	道路整備特別会計からの出資額	出資割合
日本道路公団	2,284,865	2,283,826	99.95%
首都高速道路公団	721,494	360,747	50%
阪神高速道路公団	552,200	276,100	50%
本州四国連絡橋公団	1,005,515	676,908	67.32%
独立行政法人土木研究所(道路勘定)	3,330	3,330	100%

(注)平成15年度特別会計連結財務書類においては特殊法人等の子会社は連結していない。

2. 出納整理期間における現金の受払の修正

国の会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を修了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。連結に際して、国の会計の会計年度末に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に国の会計との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとしての修正を行っている。

3. 特殊法人等の特有の会計処理の修正の内容

特殊法人等においては、営利企業である民間企業との相違点を考慮し、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。省庁別連結財務書類の作成に際しては、以下に記載した特殊法人等の特有の会計処理を、企業会計原則に基づいて修正している。

(1) 運営費交付金、補助金等

特殊法人等において負債に計上されている運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金等、預り寄附金及び資産見返運営費交付金、資産見返補助金等は、財源等への振替処理を行っている。

(2) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

(3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準に基づき資本剰余金の減少として計上されている損益外減価償却累計額等は、業務費用等への振替処理を行っている。

4. その他会計処理の重要な相違等

(1)有形固定資産の減価償却方法

国においては、国有財産について、定率法、物品について定額法を採用しているが、連結対象法人は、定額法を採用している。

(2)建設中の金利の資産原価算入

連結対象法人の一部では、事業用の償却資産に係る建設期間中の金利を資産原価に算入している。

(3)退職給付引当金の計上方法

国においては、職員の退職金の支払に備えるため期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人は主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(4)消費税等の会計処理方法

消費税の会計処理は、国の会計及び連結対象法人は税込方式を採用している。ただし、連結対象法人のうち、日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団については税抜方式を採用している。

(5)間接法でキャッシュ・フロー計算書を作成している特殊法人等の表示方法

日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団は、間接法でキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、「業務活動によるキャッシュ・フロー」の金額を「業務支出合計」と「業務収支」の間に表示している。

附属明細書

○資産及び負債の明細

(単位:百万円)

	道路整備特別会計	日本道路公団	首都高速道路公団	阪神高速道路公団	本州四国連絡橋公団	独立行政法人土木研究所(道路勘定)	相殺消去	連結合計
<資産の部>								
現金・預金	953,139	116,966	24,219	22,580	18,475	304	-	1,135,686
たな卸資産	-	13,667	56	1	-	-	-	13,725
未収金	1,556	114,611	13,017	5,965	908	0	△ 4,451	131,607
未収収益	234	0	0	0	4,707	-	△ 1,766	3,175
前払費用	39	58	5	20	5	-	-	128
貸付金	2,172,243	20,757	12	106	64	-	△ 548,423	1,644,761
その他の債権等	56,066	134,970	-	7	69	3	-	191,117
貸倒引当金	△ 127	△ 1,494	△ 95	△ 69	△ 35	-	-	△ 1,822
有形固定資産	839,323	32,024,079	5,933,260	3,906,654	3,138,944	2,729	-	45,844,991
土地	182,537	68,722	4,677	2,420	44,113	-	-	302,470
立木竹	228	-	-	-	-	-	-	228
建物	88,732	82,718	7,232	3,461	12,993	1,207	-	196,345
工作物	55,280	1,142	37	105	290,373	264	-	347,204
船舶	2	-	-	-	-	-	-	2
公共用財産用地	-	7,094,361	552,288	719,429	265,759	-	-	8,631,838
公共用財産施設	-	19,888,318	3,886,776	2,648,451	2,420,494	-	-	28,844,040
建設仮勘定	368,010	4,075,343	1,339,792	459,910	58,510	-	-	6,301,567
物品等	144,531	813,473	142,455	72,875	46,700	1,257	-	1,221,293
無形固定資産	5,923	4,694	193,657	28,607	8,725	12	-	241,620
出資金	2,713,330	30,687	-	-	-	-	△ 2,712,979	31,038
その他投資等	-	13,026	555	262	322	-	△ 373	13,792
繰延資産	-	5,457	850	748	385	-	-	7,441
資産合計	6,741,729	32,477,483	6,165,537	3,964,885	3,172,573	3,050	△ 3,267,993	49,257,266
<負債の部>								
未払金	55,131	1,074,448	35,865	20,949	2,516	237	△ 5,566	1,183,581
未払費用	-	131,128	12,525	15,840	7,271	13	△ 178	166,600
保管金等	539	3,418	97	140	12,296	1	-	16,492
前受金	17,123	60,363	6,322	2,154	591	-	△ 471	86,082
賞与引当金	4,392	5,101	1,161	759	300	13	-	11,729
債券	-	17,264,365	2,758,209	2,194,398	1,702,153	-	-	23,919,126
借入金	-	9,666,236	2,217,184	1,626,577	676,278	-	△ 548,423	13,637,853
退職給付引当金	109,278	142,307	30,652	16,470	10,309	91	-	309,108
その他の引当金	-	3,138	-	-	-	-	-	3,138
他会計繰戻未済金	1,637,357	-	-	-	-	-	-	1,637,357
その他の債務等	7,734	142,547	255	-	-	-	△ 373	150,164
負債合計	1,831,556	28,493,053	5,062,274	3,877,292	2,411,717	356	△ 555,014	41,121,235
<資産・負債差額の部>								
資産・負債差額	4,910,173	3,984,429	1,103,263	87,593	760,856	2,694	△ 2,712,979	8,136,030

○業務費用の明細

(単位:百万円)

	道路整備特別会計	日本道路公団	首都高速道路公団	阪神高速道路公団	本州四国連絡橋公団	独立行政法人土木研究所(道路勘定)	相殺消去	連結合計
人件費	58,235	34,786	5,598	4,328	3,668	231	-	106,850
賞与引当金繰入額	4,392	5,101	484	363	300	13	-	10,655
退職給付引当金繰入額	3,561	10,324	1,170	693	915	23	-	16,688
道路整備費	182,386	-	-	-	-	-	-	182,386
補助金等	1,777,153	-	-	-	-	-	△ 514	1,776,638
独立行政法人運営費交付金	1,291	-	-	-	-	-	△ 1,291	-
委託費等	133	-	-	-	-	-	-	133
一般会計への繰入	219	-	-	-	-	-	-	219
庁費等	7,053	-	-	-	-	-	-	7,053
その他の経費	1,814	376,849	59,327	37,426	15,075	1,006	△ 1,531	489,968
減価償却費	33,067	680,778	110,056	91,634	79,073	215	-	994,824
貸倒引当金繰入額	124	1,291	95	13	6	-	-	1,531
その他の引当金繰入額	-	476	-	-	-	-	-	476
支払利息	-	631,178	84,097	78,019	57,459	-	△ 243	850,510
資産処分損益	2,947	20,423	1,769	1,123	-	14	-	26,278
本年度業務費用合計	2,072,380	1,761,209	262,600	213,602	156,499	1,504	△ 3,581	4,464,215

その他の経費内訳	道路整備特別会計	日本道路公団	首都高速道路公団	阪神高速道路公団	本州四国連絡橋公団	独立行政法人土木研究所(道路勘定)	相殺消去	連結合計
省庁別財務書類でのその他の経費	1,814	-	-	-	-	-	△ 51	1,763
特殊法人等での業務費用	-	361,394	55,357	35,512	11,280	987	△ 1,473	463,059
特殊法人等での一般管理費	-	-	667	151	2,122	18	△ 7	2,952
特殊法人等でのその他経費	-	15,455	3,302	1,763	1,672	-	-	22,192
計	1,814	376,849	59,327	37,426	15,075	1,006	△ 1,531	489,968

○資産・負債差額増減の明細

(単位:百万円)

	道路整備特別 会計	日本道路公団	首都高速道 路公団	阪神高速道路 公団	本州四国連 絡橋公団	独立行政法人 土木研究所 (道路勘定)	相殺消去	連結合計
前年度末資産・負債差額	4,657,093	3,735,937	1,089,420	78,451	△ 594,104	2,647	△ 2,627,346	6,342,099
本年度業務費用合計	△ 2,072,380	△ 1,761,209	△ 262,600	△ 213,602	△ 156,499	△ 1,504	3,581	△ 4,464,215
財源	4,387,469	2,009,700	255,069	180,345	1,431,883	1,551	△ 3,581	8,262,439
自己収入	717,377	-	-	-	-	-	△ 313	717,064
目的税等収入	703,300	-	-	-	-	-	-	703,300
他会計からの受入	2,966,792	-	-	-	-	-	-	2,966,792
特殊法人等収入	-	2,009,700	255,069	180,345	1,431,883	1,551	△ 3,268	3,875,292
無償所管換等	△ 2,062,009	-	-	-	-	-	-	△ 2,062,009
資産評価差額	-	-	△ 17,426	16,599	△ 423	-	-	△ 1,250
その他の資産・負債差額の増減	-	-	38,800	25,800	80,000	-	△ 85,633	58,967
本年度末資産・負債差額	4,910,173	3,984,429	1,103,263	87,593	760,856	2,694	△ 2,712,979	8,136,030

○区分別収支計算書の明細

(単位:百万円)

	道路整備特別 会計	日本道路公団	首都高速道 路公団	阪神高速道路 公団	本州四国連 絡橋公団	独立行政法人 土木研究所 (道路勘定)	相殺消去	連結合計
業務収支	952,599	492,548	22,786	56,294	69,610	304	86,235	1,680,380
財源	5,301,827	219,574	19,495	33,564	24,355	1,695	△ 22,863	5,577,648
自己収入	819,865	-	-	-	-	-	△ 21,312	798,552
目的税等収入	703,300	-	-	-	-	-	-	703,300
他会計からの受入	2,985,304	-	-	-	-	-	-	2,985,304
特殊法人等収入	-	-	-	-	-	1,550	△ 1,550	0
固定資産の売却による収入	-	1,728	274	134	125	-	-	2,262
その他の投資収入	-	3,135	282	15	7,274	-	-	10,707
前年度剰余金受入	793,357	214,710	18,938	33,414	16,955	144	-	1,077,520
業務支出(施設整備支出除く)	△ 2,302,065	-	-	△ 350	△ 7,238	△ 1,210	109,336	△ 2,201,528
人件費	△ 70,974	-	-	-	-	△ 237	-	△ 71,211
道路整備費	△ 182,386	-	-	-	-	-	255	△ 182,130
補助金等	△ 1,774,618	-	-	-	-	-	259	△ 1,774,358
独立行政法人運営費交付金	△ 1,291	-	-	-	-	-	1,291	-
委託費等	△ 133	-	-	-	-	-	-	△ 133
一般会計への繰入	△ 219	-	-	-	-	-	-	△ 219
産業投資特別会計への繰入	△ 60,710	-	-	-	-	-	-	△ 60,710
貸付けによる支出	△ 117,058	-	-	-	-	-	21,846	△ 95,212
出資による支出	△ 85,633	-	-	-	-	-	85,633	-
庁費等の支出	△ 7,223	-	-	-	-	-	-	△ 7,223
その他の支出	△ 1,814	-	-	△ 350	△ 7,238	△ 973	51	△ 10,326
施設整備支出	△ 2,047,162	△ 1,163,407	△ 186,907	△ 114,266	△ 5,983	△ 179	-	△ 3,517,907
道路整備支出	△ 1,974,033	-	-	-	-	-	-	△ 1,974,033
土地に係る支出	△ 837	-	-	-	-	-	-	△ 837
建物等に係る支出	△ 72,291	-	-	-	-	-	-	△ 72,291
特殊法人等の固定資産取得支出	-	△ 1,163,407	△ 186,907	△ 114,266	△ 5,983	△ 179	-	△ 1,470,745
業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法の場合)	-	1,436,382	190,198	137,347	58,476	-	△ 237	1,822,167
財務収支	-	△ 375,582	1,432	△ 33,713	△ 51,134	-	△ 86,235	△ 545,233
借入れによる収入	-	290,200	158,936	55,356	21,600	-	△ 21,846	504,246
借入金の返済による支出	-	△ 135,926	△ 91,062	△ 26,625	△ 65,866	-	20,999	△ 298,481
債券の発行による収入	-	2,681,017	507,741	412,718	177,685	-	-	3,779,162
債券の償還による支出	-	△ 2,448,520	△ 528,050	△ 419,890	△ 211,998	-	-	△ 3,608,458
利息の支払額	-	△ 638,593	△ 84,931	△ 81,038	△ 52,553	-	243	△ 856,873
自省庁からの出資による収入	-	-	19,400	12,900	53,333	-	△ 85,633	-
その他の財務収支	-	△ 123,760	19,399	12,865	26,667	-	-	△ 64,828
本年度収支	952,599	116,966	24,219	22,580	18,475	304	-	1,135,146
翌年度繰入繰入	952,599	116,966	24,219	22,580	18,475	304	-	1,135,146
その他歳計外現金・預金本年度末残高	539	-	-	-	-	-	-	539
本年度末現金・預金残高	953,139	116,966	24,219	22,580	18,475	304	-	1,135,686